

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和6年4月15日(月)			
会議時間	開会	午後1時32分	閉会	午後3時07分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	小野寺商工労働部長、渡辺観光物産課長、鈴木観光係長			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・観光振興について (周遊観光・滞在型観光・スマートツーリズム) ・行政視察について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和6年4月15日

(午後1時32分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から商工労働部長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、議長を通じて商工労働部長等の出席を求めることといたします。

それでは、これより所管事務調査を行います。

初めに、当委員会で調査項目として掲げていた観光振興についてを議題といたします。

まず最初に、(1)の周遊観光の取組から当局の説明を求めます。

小野寺商工労働部長。

商工労働部長 : 本日は当部に係ります調査、ただいまございました周遊観光について、それから滞在型観光の取組、スマートツーリズムの取組について調査項目ごとに説明させていただきます。

本日の説明資料でございますが、今年の2月に行われました産業建設常任委員会の所管事務調査時の中小企業振興と同様に、令和4年度主要な施策の成果に関する説明書を用いましての抜粋、それから一関市観光振興計画の概要版により説明させていただきます。

それでは、担当の渡辺観光物産課長から、周遊観光について説明させていただきます。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長 : 私のほうからは、初めに、周遊観光の取組について説明をさせていただきます。

その前にお手元の資料のほうに一関市観光振興計画の概要版ということで、令和4年度から令和8年度までの5か年計画の振興計画の資料を基に説明をさせていただきます。

資料の裏面でございますけれども、この中で上段のほうに基本理念ということで、恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里いちのせきということで理念を掲げて、課題、あとは方針、取組等についてまとめております。

その中で、周遊観光の取組につきましては、こちらは資料の左側の課題の3番目になります、観光に関する受け入れ態勢の整備として、その4番目に二次交通網の維持整理と記載しております。

こちらの課題につきましてはの重点的な取組につきましては、資料の右側でございます、上から3段目の(5)に、二次交通網の構築ということで掲げております。

こちらの具体的な取組の内容につきましては、令和4年度の主要な施策の成果に関する説明書の資料を御覧いただきたいと思っております。

ページにつきましては、163ページというところの上から2段目のところに、観光地間二次交通整備事業費補助金ということで記載しております。

こちらの具体的な内容につきましては、観光客の周遊化を図るためにバス運行事業に対して補助をしている取組でございます。

現在、2路線のほうに運行費の補助をしているところでございます。

まず1つ目が、平泉駅から狛鼻溪間の路線でございます。

こちらにつきましては、4月下旬から11月上旬にかけて運行をしているものでございます。

令和4年度につきましては1,130人の利用という状況でございます。

参考までに、令和5年度につきましては同じく4月下旬から11月上旬ということで、2,598人ということで増加しているところでございます。

2本目につきましては、一ノ関駅から須川温泉間の区間を運行しているバスでございます。

運行期間につきましては6月の中旬から10月までということで、令和4年度につきましては3,109人という利用でしたが、令和5年度につきましては3,969人ということでこちらも増加傾向にございます。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の緩和による観光客の増加によるものという状況になっております。

こちらの2路線につきましては、主要観光地をつなぐ路線ということで、現在、観光地間の周遊交通の確保に努めて運行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

1点目の周遊観光の取組については以上でございます。

委員長：では一つ一つ質疑を行いたいと思っております。

ただいまの周遊観光の取組について、御質問等がありましたら挙手を願いたいというように思います。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：二次交通網の整備ということではやっていると思うのですが、そもそも市で考えている周遊観光というのはどういうことを狙っているのですか。

そもそもの周遊観光の考え方についてちょっとお示し願いたいのですが。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：こちらの周遊観光につきましては、栗駒山、巖美溪、平泉、あとは猊鼻溪、そういった市内の主要な観光地を観光客の皆様が公共交通機関のバス、あとはJR、あとはタクシー等を利用して、効率的に観光できるようなことで考えているところでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：この二次交通網の補助金、取組は分かるのだけれども、要は市でそもそも考えている観光施策の中で、周遊観光というのは2路線しかないということにしか聞こえないのだけれども、そもそも市で考えている周遊観光というのはどういったところを支点にしてどういうことをやりたいのかということを示してほしいのです。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：今現在、周遊という部分では、2路線のバスの運行確保ということで取組は進めている状況なのでございますけれども、岩手県交通株式会社のほうでは平泉巡回バスを走るんということで、土・日・祝日を対象にバスのほうを運行しておりますし、あとは一関・平泉エリア内の路線バスにつきましては、こちらは毎日、一関×平泉ワンデーパスポートと、ワンデーバスパスポートということで、4月から12月周遊できるような、そういったパスポートの発行をしているところでございます。

そういったことから、公共交通機関等と連携をしながら、観光地間の周遊を図られるような取組をとということで考えております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：来たお客様に対してのこういった路線があって、こういうところに行きますよというのはいいのだけれども、そのお客さんというか観光客を受け入れるためにもっと周遊観光ということの力の入れようというのが必要ではないのかと。

一関市はそういった観光資源があるというけれども、その訴えるときにこういった二次交通があるからではなくて、周りにはこういったものがあってこのように周遊できますよというようなものを、プログラムのものをつくって外に売っていかないと、来た人はこれでいいかもしれないけれども、来るためにこういったところに観光施設なりそういったものがあってぜひお訪ねくださいというような、そういった呼びかけというか、周遊観光の考え方というのは一関市ではやっていないのですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：こちらの観光客に対するガイド等御案内という部分につきましては、一関市観光協会や、あとは一関ガイドの会等と連携しながら、公共交通機関、あとは交通網につい

て御紹介PR等をしているところでございます。

そういった部分では、できるだけ多くの誘客に努めながら、そういった周知を図るような体制づくりに努めているところでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：それを考えるのは誰が考えるのですか。

観光協会とかそういう人たちも入っている機関というか、そういったものをやっている機関というのがあるのでしょうか。

そのところをどのようにそっちのことを、何というかももう少し具体的にまとめていかないと、今思っているのはこの周遊とってこれはバス路線でやっているけれども、JR大船渡線を使った周遊というものもやはり基本的にはやっていかなければならないと思うのです。

そういったことを発する場面というか、機会というのは何か少ないのではないかと思うのだけれども、そういうことで取組がちょっと遅れている、ちょっと足りないと思っている方々がいるのだけれども、市はどのように考えているのですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、そういった連携という部分につきましては必要でございますし、一関市観光審議会の中でもそういった公共交通事業者、あとは観光事業者等と意見交換をしているところでございます。

バス事業者のほうからは、なかなか利用者が少なく収益の部分が苦しいとか、運転手の確保が厳しいと、そういった御意見も頂戴しているところでございますけれども、いずれ効率的な周遊、交通体制の確保、そういった部分につきましては、引き続き連携をしながら改善に努めてまいりたいと考えております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：一関市に来る方々とよく会う機会があるのだけれども、最近は単位的には夫婦での自家用車での周遊とかレンタカーとかというものが多くなっているのだけれども、新型コロナウイルス感染が明けてきてこれからもっとこういうような団体というのに目を向けていかないといけないのではないかという思いがしている中で、この周遊ということに関しては宿泊を伴うということをぜひ基本に計画というか立てるべきではないかと。

観光客が周遊しました、ほかに行って泊まりますでは、昔から言っているのだけれども、ただの通りすがりではあれなので、ぜひその方々に市内に泊まっただいて、最低でも2日で回ってもらうとか、3日で回ってもらうとかという、そういったものを基本的に考えていかないと、なかなかそういった団体とかは難しいと思うので、その辺ぜひその審議会とかそういった協議する場で、市のほうからも計画を持って臨んでほしい

と思うのですけれども、いかがですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員御指摘のとおり、周遊だけではなくて滞在型の観光という部分で地域の活性化につながるような方策も必要であると考えております。

具体的な中身につきましては、例えば体験型の観光、商品とかの開発とか、あとはガイド、受入れ態勢の充実、そういったところでできるだけ市内に滞在時間を多く取っていただくような、そういった方向性で関係団体と検討していきたいと思えます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：周遊観光の部分で、一つの振興を図るための手段として二次交通網の構築ということで今説明を受けました。

それでお聞きしますけれども、市に来る観光客の方々に二次交通を使って観光するという方々の割合というのはどれくらいあるのかというのは何かデータとしてあるのでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：データとしては割合の部分は把握していないところでございますけれども、年度ごとの利用状況につきましては、令和元年度ですけれども、平泉、猊鼻溪線でございますが4,321人というような利用状況でございます。

令和5年度は2,598人という状況で、コロナ禍前の6割の現状というような状況になっているところでございます。

また、須川温泉線につきましては、こちらも令和5年度につきましては3,969人ということで、こちらもコロナ禍前にはまだ達していない状況でございますけれども、年度ごとの把握というところで収まっているような状況でございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：年間の観光入込客数というのがありますよね。

そうした中で、その割合からいった場合の平泉線とか須川線の人数を見ると、やらないよりはやったほうが良いということはあるのでしょうかけれども、誰をターゲットにして投資をして誘客を図るかというようなことを考えた場合に、果たして二次交通網なのか、先ほど佐藤委員もおっしゃられたように、自家用車でレンタカーというようなことの客層のほうが多いのであれば、何かそっちのほうにむしろ資源を投入したほうが良いのかなというような考え方も出てくると思うのですけれども、確かに今ある、今までやってきたというような部分も含めての二次交通の対応という部分も否定はしませんけれども、もっと効率的な、何というか、周遊観光を高めていくというような部分を考える

と、もうちょっとやり方があるのかなと思うところはあるのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

どのようにお考えでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員御指摘のとおり、効率的な運行という部分でどのぐらいの効果があるかというところにつきましては、利用実績から判断いたしますと、世界遺産平泉から狛鼻溪という路線につきましては、特にインバウンド、外国人観光客からはとてもニーズの高い観光地ということで、そういった部分ではバスの利用については比較的されている路線と考えているところでございます。

ただ、大船渡線の利用という手法もありますので、そういったところを効率的に周遊していただく形として観光客のニーズ、あとは効率的な周遊として本当に実態として必要か、あとは本数等不足していないか、様々な面から検討、調査をしてみたいと思っております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：二次交通の必要性について否定をしておりません。

それなりに対応が必要なのではないかと思っておりますけれども、平泉、須川というような地点を回るというような部分なのでございますけれども、市内には多くの観光地なり誘客施設があるわけなのですよね。

そういったことを考えると、全てを二次交通で結ぶというのはちょっと難しいところがあると思っておりますし、より本当にそういう周遊観光を進めるというような部分では、もうちょっと二次交通のみではなくて、別な自家用車利用であったりレンタカー利用というようなことも含めての周遊観光してもらおうようなきっかけづくりというか、そこら辺がちょっと必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長：小野寺商工労働部長。

商工労働部長：周遊観光の考え方につきましては、まさにそのとおりというようなことで考えております。

説明した資料が令和4年度の主要な施策に関する説明書ということで、ここで計上しておりました二次交通について実例を挙げて紹介させていただいたところでございましたが、周遊観光につきましてはおっしゃるとおり、市内にいろいろな観光地がございますので、そこをどうやって結ぶかというようなあたりの計画をきちんと定めた中で、そこがマイカーで行くところなのか、それとも二次交通あるいは公共交通機関をうまく活用して回れるようなコースが組めるのかといったところは、これから関係機関と一緒に検討しながら周遊観光の在り方について考えてまいりたいと思っております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：よろしくお願ひします。

ちょっと視点を交えまして、周遊観光という部分で、交通インフラというか、整備するという部分、それから自家用車というような部分での対応もあるのでしょうかけれども、今の観光形態なりスポーツ形態というか、アウトドア傾向の部分もあると、須川のプランであったり、それからサイクリングコースということで、岩手県では広域サイクリングルート、たしか4コースつくっております。

300キロメートルくらいのコース取りなものですから、1日で回れるような距離感ではないのですけれども、自ら自分がそこに赴いて、自らの足を使って観光するというようなトレンドも今は結構メジャーになってきている部分があるのかと思われまが、やっとな須川の登山の部分についてはガイドであったり様々な手だてを講じてきておりますけれども、年間通してのアウトドアの体験的なコースなり、自ら歩く部分であったりガイドを使ってというようなことも含めて、少し不足している部分があるように思ひますし、あとは新たな部分としてはサイクリングコースというようなことも含めて、より多くのチャンネルで周遊観光が図れるような取組というのは必要ではないかと感じておりますが、一部登山の部分についてはやっているのであるけれども、サイクリングコース的な部分というのは何か検討したり調査したりした経過というものはありますでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：サイクリングコースのコース設定等につきましては、具体的に市のほうで検討した経過は今時点ではございませんが、本寺地域から奥州のほうに抜けるコースで、サイクリングロード大会ということで開催しているイベント等もございますので、そういったところと連携をしながら、そういったサイクリング、新たな商品、観光周遊の素材の一つとして誘客に努められたらと考えております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：須川焼石ほっとライドについては私も承知はしております。

単発的なイベントということもありますので、1年通して何かPRをするというか、コースをPRするというのは、一関には結構いいコースがあります。

サイクリング愛好者の方々も日帰りでいろいろコースを巡っている方もいらっしゃいますので、ぜひ一つの手法として、周遊観光というような観点からもう少しそこら辺の情報収集もしながら、新たな資源の掘り起こしというような部分で検討をお願いしたいと思ひます。

以上です。

委員長：ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ質疑を終わります。

以上で、周遊観光の取組についての調査を終わります。

次に、(2)の滞在型観光の取組について、当局より説明を求めます。

観光物産課長。

観光物産課長 : 続きまして、滞在型観光の取組について説明をさせていただきます。

一関市観光振興計画の裏面でございますけれども、こちらのほうの資料の左側に観光の課題ということで、その中の4番、広域連携の推進ということで、近隣市町村等との連携による観光振興事業の実施を掲げております。

資料の右側にあります重点的な取組ということで、上から4段落目の(3)広域的な周遊観光の創出による滞在型観光の促進という取組を記載しております。

こちらの具体的な取組状況につきましては、主要な施策に関する説明書のほうの資料を基に説明させていただきます。

159ページの上段から3段目にあります滞在型観光ということで、観光ガイド事業費の項目を説明いたします。

まず1点目が、外国人に対する観光案内業務ということで、具体的な中身につきましては、インバウンド対策として観光協会のほうに英語と中国語で案内のできるガイドを配置して外国人の案内サービスを提供しているところでございます。

2点目につきましては、JR一ノ関駅構内における観光案内業務ということで、いわいの里ガイドの会の皆様に観光客の案内サービスをお願いしているところでございます。

いずれも世界遺産に隣接する新幹線駅がある岩手県内観光の窓口ということでニーズが高いという状況でございます。

続きまして2点目でございますが、160ページでございます。

一番上段になりますが、広域連携推進事業費ということで、こちらは栗駒山の周遊観光の取組でございます。

具体的には秋田県湯沢市と宮城県栗原市東成瀬村、一関市と連携した周遊イベント等を展開しまして、栗駒山麓の周遊促進誘客に努めているものでございます。

続きまして161ページ目になります、上段から2段目でございますが、ドラゴンレール大船渡線観光活用推進事業という取組を進めております。

こちらの具体的な中身につきましては、こちらは観光素材の一つでありますドラゴンレール、こちらの大船渡線を活用した誘客ツアーの実施。

具体的には令和5年度は地ビールフェスティバルと、あとは栗駒山、気仙沼といった素材を基に2つのツアーを実施しているところでございます。

また今年度につきましては、令和7年が大船渡線開業100周年ということでございますので、こちらの機運を醸成する事業ということで、様々な取組を開催しまして、PR等を進める計画でございます。

続きまして、161ページの一番下段になります、伊達な広域観光推進協議会負担金ということでございます。

こちらにつきましては、宮城県、山形県、岩手県と連携した観光PRを進めているもので、主に教育旅行の誘致を進めている取組でございます。

続きまして、162ページ目の上段、世界遺産連携推進実行委員会負担金というところでございます。

こちらの内容につきましては、岩手県と平泉町、奥州市、一関市が連携しまして、世界遺産平泉を活用した誘客促進事業を実施しているところでございます。

具体的には、スマートフォンを活用した周遊イベント、あとはJRと連携した講座等の開催ということで事業を進めているものでございます。

そのほかに、令和6年度につきましてはこちらの資料には記載されておりませんが、冬季観光コンテンツ造成補助金ということで、新たな取組として進める計画でございます。

具体的な中身につきましては、11月から3月の観光閑散期の誘客を図るために観光事業者等が行う冬季ならではの観光事業等に要する経費に対して補助をするものでございます。

一関市の冬の魅力を伝える観光商品の造成を支援するという取組を進める計画でございます。

主なところにつきましては以上でございます。

委員長：これより質疑を行います。

小山委員。

小山委員：今年度はドラゴンレールのプレイベントというか、来年が本当の100周年ですよね。

プレイベントということでこういう予算を取っていただいたということで、一般質問の中でも出たのですけれども、一関市だけではなく、気仙沼市のほうもこれに対しては期待をかけているようですけれども、私のほうにも問合せが来て事業費がついたようですねというようなお話をいただいたので、プレイベントということで事業費がつけましたよと言って、本当にありがたいことだというような感じで捉えているようですけれども、その気仙沼市、JR大船渡線ですから大船渡市とか陸前高田市とかと、そういうような広域でこのドラゴンレールの事業に対する連携みたいなのはどうなっていますか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：こちらの事業につきましては、これから観光協会等と、あとはJR等と連携しながら中身につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

気仙沼市、あとは沿線、関係する団体等と連携を深めながら効果的なPRを、あとは利用促進に向けた誘客、そういったところを展開してまいりたいと考えております。

委員長：小山委員。

小山委員：大船渡市とかあつちはBRTのバスになってしまったので、そういう感覚からちよっ

と離れるみたいなのだけれども、やはりあちらは沿岸でこちらは山というか、海のもの
と山のものをPRしながら誘客をするという。

そしてホテルなども気仙沼市、一関市、陸前高田市は若干少ないけれども大船渡市と
かというような、そういうようなこともあるので、やはり商工会議所とか、あとはそう
いう観光協会との連携なども模索して、連携を取ってはどうかというような働
きかけもいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、連携する方向で進めてまいりたいと考えております。

委員長：小山委員。

小山委員：よろしくお願ひします。

委員長：小野寺商工労働部長。

商工労働部長：JR大船渡線につきましては、今年イベントというようなことで観光面が主
になるかというように思っていますけれども、来年度の100周年に向けましては、観光
の面と、それからあと大船渡線の利用促進といった観点も考えていかなければいけない
かなと思っておりますので、こちらのほうにつきましては、例えば市役所であれば担当
するまちづくり推進部等も交えながら、どのような形での開催といたしますか、市民、あ
るいはその沿線の方々にPRする方法も探ってまいりたいというように考えております。

委員長：小山委員。

小山委員：今土曜日と日曜日かな、キャラクターの描いてある列車が走っていますよね。

そういうような列車に別な列車とか蒸気機関車を走らせるとか、来年に向けてそうい
うようなちょっと変わったイベントみたいなのも考えてはいるのですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：今現在、検討している内容につきましては、のぼり旗・横断幕等利用したPR、
沿線のPR、あとはプレツアーということで、10月から12月までJRの重点販売期間と
いうことが予定されておりますので、そういった期間に合わせたプレツアーというこ
とでこれから計画を進める予定でございます。

委員長：千田委員。

千田委員：観光振興についてやはり一番大事なのは情報発信だと思っています。

この情報発信は、まず一つは情報としてどのような情報を発信するかという情報の中身が一つ。

それから次に発信すべき情報をどういう手段で発信するか。

具体的に言うと、先ほど課長のほうから説明のあったスマホというのがちょっと出てきましたけれども、私はやはり観光地の動画を見ていると、かなり多くの方がスマホで情報を検索しているのです。

それは日本人にとどまらず外国の方もそのようです。

言語の問題もありますけれども、スマホを使った情報発信というのはこれは戦略の一つとして非常に有効だと思いますが、誰がその戦略を練るのかということで、市の担当部局なのか観光協会なのか、あるいはその関係団体も含めた複数の機関の協議なのか、これが令和6年度戦略としては大変重要になってくると思います。

それで、これからは各地域、合併前の町村にあるそれぞれの観光のその素材をどのような形でやっていくかということ、市の当局とそれから観光協会の各支部というか部局ありますから、その方と、あと関係団体の方とこういった方々を交えながら、そして私、市の当局も、それから観光協会の役員の皆様も情報発信についてはプロではないと思っています。

これ委託費でも何でもいいからお金をかけて、プロに頼んで、こういうような形の中身を、例えばスマホで発信する場合どうやったらいいかということ、を早めにプロの方も交えて、入ってもらってやるのが一番効果があるのではないかと思いますので、その辺について今年度の進め方をちょっと検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、動画をつくってもそれを見ていただくようなそういった取組手法、ターゲットを誰にして効果的にPRする方法はどういった方法なのか、そういった部分につきましては、やはり戦略的な部分もございますので、効果的なPRの仕方につきましては、業者等と内容につきまして検討をして、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

今年度につきましては、JR大船渡線を素材とした市内の観光PR動画を作成するという事で考えております。

特にもインバウンド、外国人観光客の約7割が台湾の方が訪れているという視点からも、やはり外国人の視点に立った趣向とは何を求めているのか、そういった視点に立った動画の作成が必要であると思いますし、あとは台湾の方が見ていただくような手法、世代とかSNSとかどういったものを見て活用して情報を得ているのか、こういったところもうまく検討しながら効果的なPRを進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：基本理念の下のところに本計画の目標指標というのがあります。

この中で令和元年の数値と令和8年の数値が同じなのですが、令和4年あたりのコロナ禍でどれくらいまでこれが低下したのか、その辺分かりますか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：御質問のございました令和4年度の観光入込客数の実績でございますけれども、令和4年度は184万2,374人回というような状況となっております。

また、外国人観光入込客数につきましては、2,235人回というような状況となっております。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：一関市は滞在型ではなく通過型とよく言われるのですが、一関市にどれくらいの観光客が来てどれくらい滞在したかというのは分かりますか。

例えば令和4年あたりはコロナですから、そのコロナ禍ではないときにどれくらいの人数が入ってきてどれくらい泊まってとか、どれくらいが通過していったとか、そういった数値というのはあるのですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：コロナ禍前の数値については現時点では把握していないところでございますが、令和4年度に世界遺産平泉・一関DMOが調査した宿泊率の数値でございますけれども、令和4年度の実績としては23%というような調査結果をいただいているところでございます。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：近隣の市町村との連携というのがあるのですが、例えば、宮城県に入った観光客が花泉とか藤沢を経由してそういうルート開発というのはいかにしているのですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：一関のいち旅という観光情報サイトございます。

その中でモデルコースということで、登米、栗原そういったところの観光地と一関との観光地を合わせた周遊ルート、そういった部分について紹介しているところでございます。

そのほかに、それぞれの平泉、あとは栗駒山、巖美、須川、そういったそれぞれの地域に合った周遊ルートという部分につきましてもホームページで紹介しているところで

ございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：滞在型ということで話を聞いているのですけれども、一関市の宿泊施設、これこちらサイドの取り組み方というか、宿泊施設は十分現時点で足りているということでそういったことを検討しているのか、検討の余地があるよねというようなことでやっているのか、その辺はどうなのですか。

要は、ホテルとかいろいろ施設があるけれども、それらで十分間に合っているという捉え方をしているのか、その辺はつかんでいるものはあるのですか。

委員長：小野寺商工労働部長。

商工労働部長：数字はないのですけれども、これは台湾の方々とお話しした際に指摘といいますかお話があったところなのですが、先ほど申し上げました観光客の人数からすると、ホテル総数の部屋数についてはちょっと足りないのではないかというようなお話は聞いているところです。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：以前の産業経済常任委員会に属していたときに、当時の課長は十分足りていると言うのです。

何でだと聞くと、その辺の旅館全部を一応カウントしていると。

ところが観光客この辺の旅館に泊まらないでしょう。

そういう捉え方で十分間に合いますと自信を持って言われたものだから、お客さんもある程度宿泊施設を選んでくるのではないですか。

極端な話、高くても泊まるのですよ。

京都に行ったってどこに行ったって高いところには高いなりの人たちが泊まるのだから、安ければ、リーズナブルであればいいというものではなくて、そういったことで、観光施策の中でやはり宿泊客、どのように観光客を集客させるかということもそういった角度からちょっと検討していかなければいけないと思うのです。

確かに届出の宿泊のできる宿では統計的には足りているというけれども、私たちだっただけに行ったときにそういうところはカットしますよ。

選ぶところはやはりホテルとかそういうところを選ぶから、そういう観点で少し滞在型観光も手を加えていかないと駄目なのではないかと思います。

それから、さっき佐藤敬一郎委員が聞いた数値、2023年度以前の統計ありますよ。

今ないと言ったけれども、そこは担当課でちゃんとつかんでおかないと、前の数値はあるから今は分からないということで答弁したけれども、今分かりませんではちょっとうまくないから、一回調べたほうが良いと思います。

その宿泊に関してのやはり捉え方を担当部署のほうでもやはり少し検討しなければい

けないのではないかとと思いますが、いかがですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、その部分につきましては現状、あとは過去の経緯と改めて確認をしまして、今後の施策のほうにつなげてまいりたいと思います。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：それで今、厳美のほうのいつくし園とか、瑞泉閣とかというところは、中国の方が経営者で、今一生懸命中国のほうからも呼んできているということもあるけれども、温泉とかそういうことも入れるということだけれども、やはり施設とすればまだまだ足りないと思うのです。

そういった意味で、要は行政側がそういったホテルを誘致するとかということはあるのかなのか、なかなか難しいと思うけれども、そういったものを民間が進出してくるのを待っているということになるのか、その辺の捉え方、考え方を少しやはり変えていけないといけないと思うので、例えば私も産業建設常任委員会のほうでの政策提言の中でも、こういうことをやったほうがいいのかという部分を検討する価値はあると思うので、ぜひその辺は今後の観光施策の中では大きいことだと思うので、検討願いたいと思いますけれども、部長いかがですか。

委員長：小野寺商工労働部長。

商工労働部長：おっしゃるとおり、やはりその観光客、それなりのお金を出して一関市にいらっしゃるといようなことですので、やはりそれなりのホテルというように求められるのではないかとこのように考えております。

そういった中で、将来的にはホテルを増やすような考えというようにも考えていかなければいけないと思っておりますが、それまでの分につきましては、その市内駅前のホテルというようにことだけではなく、ちょっと郊外のその宿、そういったところにうまく泊まっていたいただけるようなそのルートといいますか、商品造成といったものも今後考えながら、その駅前のところの足りない分を周りのほうでカバーするというようなところも検討していかなければならないというように考えております。

委員長：小山委員。

小山委員：今二つほど周遊観光と滞在型観光ということで、観光地に行ってトイレが汚いと印象がすごく悪いと思うのです。

それで各地域でいろいろな観光というか、そういうところを持っているのだけれども、せっかくトイレが整備になっていても壊れているとか、それから手洗いの水が出ないとか、いろいろそういう部分があるのが見受けられます。

やはり観光振興する上では、やはりトイレというのはインバウンドとかそういう人たちをどんどん受け入れていると、やはり一つの印象として残るので、トイレの整備にも予算があればそれを改善するような形、強いて言えばホテルとか何かで言えばウォシュレットはほとんど100%整備しているような状態になっていることですから、観光地のトイレはみんな水洗トイレにはなっていると思うのだけれども、ウォシュレットとかそういうものはつけば最高だと思うのですが、そういうようにしてトイレのこの印象がよいと観光振興にもいいのではないかとこのように私は思うのですが、その辺を職員の方たちが見回って、そしてトイレ整備をしたらこの振興に役に立つのではないかとこのように思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、やはり観光客にとってトイレ、そういった清潔感がある印象につながるような部分だと思いますので、そういった管理の在り方等につきましては清潔感を保つような、そういった形で管理のほうを進めてまいりたいと思います。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：トイレの話が出たけれども、猪股委員が言ったサイクリングの話で、厳美から胆沢の見える栗駒焼石ホットライン、あそこでもサイクリングのレースをやっているのですよね。

それで以前に見ただけけれども、非常に景色がよいと。

ドライブしても非常にいいところだと。

秋だと紅葉のところもよいと。

ところがあの間にトイレが一つもないという話なのです。

胆沢に行くまでに止まってあずまやがあってトイレがあれば、車を駐車してその駐車スペースにして、その景色を見られるくらいの価値のある道路だということを前にも出て、あそこにぜひトイレをつくってほしいという話は前に出ています。

当時は水もないし電気もないから駄目だという話だけれども、今それこそ太陽光での水洗便所、平泉町でも導入するけれども、あずまやがあってそこにトイレさえ造ってしまえば太陽光で水洗化して流すものも出ているのです。

ぜひそういったものもやはり考えて、そういったせつかくの資源、コース的には非常にいいコースなのだけれども、ただ行ってもあそこ行くまでトイレもないし売店もないしという方もいて、車なら行けるけれども、サイクリングの中でやはり途中で休みたくなったりしたときにそういう施設があればなおいいのかもしれませんが、その辺ぜひいつかの審議会でも何でもいければ、考えてみて、今の時代、電気がないから何ともならないということではなくて、お金はかかるけれども、できるからぜひ検討してほしいと思います。

本当にいい景色なのでぜひ、これは要望です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：滞在型観光の部分で、今、一関三大フェスティバルとかという部分もありますし、そういった結構魅力的なイベントが数多くあるのですけれども、私が知らないだけかもしれませんが、これらのイベントと絡めた滞在宿泊プログラムみたいなものというのは何かあるのでしょうか。

例えばもちフェスティバルにプラス宿泊というようなことは聞いたことがないと思って、TGCteenは多分遠くから来るから泊まる人が多いのかと思うのですけれども、せっかくあるイベントに宿泊絡みで参加してもらおうというような企画なり何なりというのは行政サイドで何か検討してきたところはあるのでしょうか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：行政サイドのほうでそういったイベントと絡めたツアー、パック、そういった部分について検討してきた経緯はないのですけれども、ただその当日、会場でのアンケートを実施しているところです。

地ビールにつきましては、昨年、令和5年度につきましては37%の方が宿泊というような希望状況でございました。

バルーンにつきましては約30%の方が県外からいらっしゃって宿泊をする予定というような状況でございます。

もちフェスティバルにつきましてはほとんど地元の方が来場してきたということで、それほど宿泊の希望がなかったというような状況でございます。

そういった部分から、せっかく魅力的なイベント等を開催するに当たって、滞在型観光を進める上では、そういったパッケージPRの取組も必要であると考えておりますので、関係する観光関係団体の方々とその辺りの情報を共有しまして、そういった商品造成ができるかどうかというところを検討してまいりたいと思っております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：今の件で、なかなか行政サイドで企画というのは難しい部分があると思っていまして、観光協会なりDMOなり何かもうちょっと動きやすく企画をしてPRをしてというようなことも含めて前向きに取り組んでいただけるようなものがあればいいのかと。

例えばもちフェスティバルにしたところで泊まってプレミアム感をつけて泊まっていたら体験をしていく、様々な体験、フェスティバル自体でなくてもいいかもしれません。

それはメインであってもいいのですけれども、プラスアルファで格好とか体験とかということも含めて、何かもうちょっと何かそこら辺うまくコラボするなり何なりをして、お互いにいいような相乗効果が生まれる部分があるのではないかと感じられるところもありますので、どこがそれをやっていく、実行するのというようなことも含めて、ぜひ行政体としてもうちょっと前向きにそこら辺を検討なり何なりを深めていただければ

と思っております。

以上です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：一関市に滞在してもらう方々を多くしていくということが重要になると思うのですが、今説明があった滞在型観光の事業の中で、実績というのは今までコロナ禍だったので難しいかと思うのですが、この事業をやって観光業界の方々とか宿泊施設の方々の声といいますか、課題とか要望とかというのはどのように受け止めているのか、捉えているところがあればお伺いしたいと思います。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：こちらのイベント等を開催するに当たりまして、様々な団体の皆様の協力をいただいで実施しているところでございますけれども、やはり滞在型観光という部分につきましては一過性のものであるので、そういった地域にできるだけ多く周遊なり滞在なりというような部分について声をいただいているところもございます。

そういった部分では、様々な観光素材が市内にございますので、イベント等と併せてそういった観光地、観光素材等を絡めながら地域活性化につなげられるような展開になればということで考えているところでございます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：今のお話は担当課として考えているところですか。

実際にいろいろドラゴンレール大船渡線の事業とか伊達な広域観光とか、いろいろ市でやっている事業に対して観光業界の方々の御意見とか要望を直接なり間接的にでも聞いていけば、それを御紹介いただければと思います。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：世界遺産平泉・一関DMOのほうで毎年観光に関する調査を実施しております。

その中で観光消費単価という部分で、令和4年度の調査の結果、約5,000円ほどというような数値が出されております。

そういった意味では、なかなか地域のほうでそういった観光客の消費が、なかなか消費額が伸びていないというような、そういう現状もございまして、その内容につきましては観光関係事業者等と共通認識をしているところでございます。

そういったこともございますので、周遊滞在というような部分で、多くの方に誘客をPRして来ていただいて、地域のほうで様々な体験なり消費なりを進めていくためにはどのような方策が必要なのか。

そこにつきましては、関係団体と協議をしながら検討してまいりたいと考えておりま

す。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ質疑を終わります。

以上で、滞在型観光の取組についての調査を終わります。

次に、(3)スマートツーリズムの取組について、当局より説明を求めます。

渡辺観光物産課長。

観光物産課長 : それでは最後のスマートツーリズムにつきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

初めに、一関市観光振興計画の中での取組の状況でございますけれども、資料の右側の観光の課題ということで、こちらは2の観光資源の活用と情報提供の充実という項目の中で、関係者等が連携した適時適切な情報の発信という項目が課題として挙げられております。

重点的な取組といたしましては、資料の右側のほうに明記しておりますが、観光ホームページやSNS等多様なツールを活用した国内外に対する情報発信の強化ということで示しているところでございます。

具体的な取組の内容につきましては、説明書より紹介させていただきます。

まず、159ページの上段になります。

観光振興事業費のほうで、上から5項目め、観光ホームページシステム保守業務等委託料と、その下ですが、仙台圏等観光情報発信業務委託料ということで取組を進めているところです。

こちらの具体的な中身につきましては、まずホームページ等のシステムの保守、こちらは市の公式観光サイト、いち旅の管理運営等をしているところでございます。

また、仙台圏等の観光情報発信業務につきましては、観光需要喚起として効果的なプロモーション動画を作成し、PR動画を発信しているところでございます。

続きまして、160ページでございます。

一番下段となりますが、インバウンド推進事業費ということで項目を挙げております。

こちらにつきましては、インバウンドを見据えた観光PR動画の作成、あとは多言語化による観光案内看板等の事業補助金ということで掲載しております。

特にこちらのPR動画の作成につきましては、今年度、観光庁の補助事業を活用して、JR大船渡線や市内観光地の素材を基に、台湾の観光客の目線に合わせたプロモーション動画を制作することで現在計画しているところでございます。

また、12月に台北市で行われる日本東北有楽日における観光プロモーション、そういった取組も計画をしているところでございます。

スマートツーリズムについての説明については以上でございます。

委員長：質疑を行います。
千田委員。

千田委員：ここで質問していいかどうかのだけれども、何を取り上げるかということ、さっきも情報発信の重要性ということで情報として何を発信するかということで、例えば、今概要版のほう、主な各地域の重点取組というところがあります。

例えば千厩地域を見ると3つ書いてあるのだけれども、千厩酒のくらの交流施設への誘客促進と、あと夫婦石の情報発信のための事業実施、それから東京都世田谷区での物産と観光展の開催、この3つに絞ったのはどなたがこの3つを載せることに決定したのか。

例えば千厩の情報発信といえば、動員数というか、入場者数というか、人数からいっても、例えばひな祭りであったり、あるいは千厩夜市はもう既に40年近く実施されています。

この6月をもって300回目になります。

ほかに私、紙ベースのパンフレットを見てもそういうのがあまり取り上げられていないので、なぜ例えば夫婦石とか、世田谷区での物産は恐らく三軒茶屋で行われるフェスティバルにバスで行って、物産販売のことかと思うのだけれども、これは三軒茶屋でのPRは東京の方に来ていただくのは千厩を知ってもらうためにはいいのだけれども、一関市に来ていただく方にはそれほどではないのかと。

だから取り上げ方を何の基準でやっているのかということ、これ大事なものですから、これから動画のPRをつくるにしても、大船渡線のあれで、その地域の何を取り上げるかというのは本当に戦略的に大事ですから、これはしっかり検討していただきたいと思っています。

前のパンフレットを見ても、何でこれを取り上げないのかというのは結構ありますので、どの部局と調整しながらやるのか分からないけれども、ぜひこれをしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長：渡辺観光物産課長。

観光物産課長：委員のおっしゃるとおり、千厩地域におきましては、項目としてこのような重点的取組ということで掲載はしておりますが、今現在、動画を作成するに当たりまして、四季折々のイベント、お祭り、行事、あとは観光地、そういったものを取り上げた形で計画をしております。

特にも千厩地域ではせんまやひなまつり、そういった冬のイベントということで大変定着して人気のあるイベントでございますので、そういった観光客のニーズ、そういったものも反映させながら動画の作成に努めてまいりたいと考えております。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ質疑を終わります。
以上で、スマートツーリズムの取組についてを終わります。
以上で、観光振興についての調査を終わります。
商工労働部長をはじめ、職員の皆さん、お忙しいところありがとうございました。
職員退席のため休憩します。

(休憩 14 : 46～14 : 55)

委員長 : 再開します。
次に、行政視察についてを議題をいたします。
お手元に資料をお配りしております。
お目通しをいただくため、暫時休憩します。

(休憩 14 : 55～15 : 03)

委員長 : 再開します。
質疑・意見交換を行います。
佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員 : 島根県のほうに産業建設常任委員会で調査事項としている項目が多いところ
けっこうありますので、島根県のほうに日程を調整しながら視察するというの
がいいのではないかと。
時期的には5月の最終の週で調整していただければよいかと思っています。

委員長 : そのほかにございますか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、行政視察については佐藤浩委員から発言がありましたとおり、5月の27日
の週に先ほどの資料に基づいて、視察先の調整につきましては正副委員長に御一任願
いたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。
行程が固まりましたら委員会を開催することとし、次回の委員会については後日連絡
をいたしますのでよろしく願いいたします。
以上で、行政視察についての本日の協議を終わります。
次に、その他みなさんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : その他ですけれども、当委員会の調査事項の大きな6項目については一通り当局から説明を受けたところですが、今後の進め方について、意見交換を行います。
暫時休憩します。

(休憩 15:06~15:06)

委員長 : 再開します。

本年度の当委員会の調査項目については行政視察の状況と調査結果を踏まえて、視察後に決定することとし、継続して調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
ほかになければその他を終わります。
以上で、本日の案件は全て終了しました。
これをもちまして、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(午後3時07分 閉会)